

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

第694号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円会費を含む)

●発行日—平成27年11月1日

●発行所—社団法人北海道手をつなぐ育成会

〒060-0002 札幌市中央区

北2条西7丁目かでの2・7(4F)

電話 011-251-0855

FAX 011-251-0804

Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp

●発行人—奈須野益

印刷所 (株)北海道機関紙印刷所



10月11日(日)白老町総合体育館とアイヌ民族博物館において、道新基金・第9回本人の会全道交流会ひろげようみ

ひろげようみんなのわ 白老町で盛大に開催!!

白老町手をつなぐ育成会本人部会

んなのわが開催されました。

“ひろげようみんなのわ”は、知的にハンディのある仲間達が地域で暮らしていくうえでの悩みごとや困りごとを相談し、共に助け合う仲間づくりを目的として、当初は、札幌市内で開催していましたが、道内各地に本人の会ができ、各地域の多くの仲間に参加と活動の場をひろげる意味で、2010年から伊達市・旭川市・函館市・釧路市にある本人の会が実行委員になり開催してきました。

今年白老町手をつなぐ育成会本人部会に実行委員会を引受けて頂き開催の運びとなりました。

地元白老町の本人達と近隣の登別市や伊達市の本人達を中心に石狩大地の会や札幌みんなの会の仲間達が集い本人37名、支援者を含め延べ60名の参加がありました。

開会式では、白老町総合体育館において菅井麻貴副実行委員長が挨拶し、白老町高齢者大学の方々に審判をお願いし、ミニバレーと卓球でスポーツ交

流を行いました。

午後からはアイヌ民族博物館に場所を移し、ムックリ(アイヌの楽器)の演奏体験や白老地方の代表的な踊り「イヨマンテリムセ」(熊の霊送りの踊り)の古式舞踊体験を通じてアイヌ文化の体験学習を行い、仲間との交流を深めました。限られた時間で、準備を進めて頂いた白老町手をつなぐ育成会(会長 有田貴美子氏)や本人の会の皆様、協賛金を頂きました多くの皆様方に厚くお礼を申し上げます。有難うございました。

生活サポート

総合補償制度について

AIU損害保険(株)代理店 (株)ジェイアイシー

北海道支店長 藤元 建一郎

日ごろより、生活サポート総合補償制度にご理解をいただきまして、誠にありがとうございます。この保険は、知的障がいを持つ人と自閉症の人専用の保険として、2007年4月1日にスタートしました。この補償制度も、今年で9年目に入り、加入者の数も全国で10万6千人、ここ北海道でも4,000名を超える方にご加入頂くなど、年々増え続けております。

10万人を超える人が加入して頂いている理由の大きなところとしては、や

はり、今までにない特徴である、持病・既往症・てんかん発作など、障害の特性による入院なども100%補償される点と、高額賠償に対応可能な、個人賠償責任保険金の限度額が1事故につき1億円といったところが、皆様に安心して心強いと評価されていることとされます。

また、来年2016年には今までのプランに加え、より補償がワイドになったプランも新発売させていただく予定になっております。詳しくは、北海道手をつなぐ育成会の事務局で兼務して頂いている、サポート協会の窓口もしくは、私どもジェイアイシー北海道支店(TEL:011-221-7009)まで、お問い合わせ下さい。

AIUとジェイアイシーでは、今後も障害を持つ人々が少しでも安心して生活をおくることができるように、工夫と努力を続けてまいります。

平成28年度予算概算要求の内容を公表

厚労省障害保健福祉部発表

厚労省障害保健福祉部は、8月26日、次年度予算の概算要求の内容を明らかにしました。全体の要求額は、1兆6、566億円、平成27年度の予算額との比較では、1、071億円(6.9%)の伸びとなっており、障害福祉サービス関係費(自立支援給付+障害児措置費・給付費+地域生活支援事業)は1兆1、672億円で823億円(7.6%)

の伸びとなっています。

主な施策の概要(対前年度増減額)

■良質な障害福祉サービス等の確保

9、953億円(+623億円)

障害児・障害者が地域や住み慣れた場所です暮らしのために必要な障害福祉サービスを総合的に確保する。

■地域における障害児支援の推進

1、312億円(+64億円)

障害のある児童が、できるだけ身近な地域で障害の特性に応じた療育などの支援を受けられるよう、それに係る必要な経費を確保する。

■地域生活支援事業の着実な実施【一部新規】

470億円(+6億円)

意思疎通支援や移動支援など障害児・障害者の地域生活を支援する事業について、必要額を確保しつつ、事業の着実な実施を図る。

■障害児・障害者への福祉サービス提供体制の基盤整備

93億円(+57億円)

障害者の社会参加支援や地域移行支援を更に推進するため、就労移行支援、就労継続支援事業所等を行う日中活動系事業所やグループホーム等の整備促進を図るとともに、障害児支援の充実を図るため、地域の障害児支援の拠点となる児童発達支援センター等の整備やきめ細やかな支援を行うための小規模な形態による体制の整備を推進する。

さらに、国土強靱化基本計画を踏まえ、自力避難が困難な障害児・障害者が利用する施設の安全・安心を確保するため、耐震化及び

スプリングラー整備を推進する。

■障害児・障害者への良質かつ適切な医療の提供

2、341億円(+107億円)

心身の障害の状態の軽減を図る自立支援医療(精神通院医療、身体障害者のための更生医療、身体障害児のための育成医療)を提供する。また、自立支援医療の利用者負担のあり方については、引き続き検討する。

■障害児・障害者虐待防止などに関する総合的な施策の推進

①障害者虐待防止の推進

地域生活支援事業(470億円)の内数
都道府県や市町村で障害児・障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、地域の関係機関の協力体制の整備、家庭訪問、関係機関職員への研修等を実施するとともに、障害児・障害者虐待の通報義務等の制度の周知を図ることにより、支援体制の強化を図る。

②障害児・障害者虐待防止・権利擁護に関する人材養成の推進【一部新規】

14百万円(+10.2百万円)

国において、障害児・障害者の虐待防止や権利擁護に関して各都道府県で指導的役割を担う者を養成するための研修を実施する。

■重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援

11億円(+10億円)

重度障害者の地域生活を支援するため、重度障害者の割合が著しく高いこと等により訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超えている市町村に対する補助事業について、小規模な市町村に重点を置いた財政支援を行う。

■障害者に対する就労支援の推進

10.9億円(＋1.0億円)

①工賃向上のための取組の推進

2.3億円(－0.5億円)

一般就労が困難な障害者の自立した生活を支援する観点から、就労継続支援B型事業所などに対し、経営改善や商品開発、市場開拓等に対する支援を行うとともに、様々な分野で活躍する専門家の技術指導による障害者のスキルアップを図るためのモデル事業を実施することにより、利用者の工賃向上を図る。

また、共同受注窓口の体制整備や、企業等と障害者就労施設等との受発注のマッチングを促進することにより、障害者就労施設等に対する官公需や民需の増進を図る。

②障害者就業・生活支援センター事業の推進

7.5億円(－0.6億円)

就業に伴う日常生活の支援を必要とする障害者に対し、窓口での相談や職場・家庭訪問等による生活面の支援などを実施する。

また、就労継続支援事業の利用から一般就労への移行や、加齢や重度化による一般就労から就労継続支援事業の利用への移行など障害者の能力に応じた就労の場に移行できるようにするための支援を行う。

③農福連携による障害者の就農促進【新規】

1.1億円

農業分野での障害者の就労を支援し、障害者の職域拡大や収入拡大を図るとともに、農業の担い手不足解消につなげるため、障害者就労施設への農業の専門家の派遣、農業に取り組む障害者就労施設によるマルシェの開催

等の支援を実施する。

④就労支援の充実強化

地域生活支援事業(470億円)の内数

就労支援を行う事業所のノウハウの充実を図り、企業等での就労を希望する障害者への支援を強化するとともに、企業等で働く障害者のための交流や生活面の相談支援の場の提供等により障害者の就労支援を推進する。

(以下略)

今後は、財務省との折衝を経て、次年度予算案としてまとめられることとなります。

「第2回全国手をつなぐ育成会連合会

全国大会名古屋大会」に参加して

道育成会事務局 小池 晶

9月26・27日開催の「第2回全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会名古屋大会」に、事務局を代表して参加させていただきました。初参加ということもありましたが、2年後には北海道が全国の皆さまをお迎えしなければならぬこともあって、ドキドキしながらの全国大会でした。

1日目は分科会で、『Aコース そだつ』(テーマ:教育と福祉の連携で育ちを支える)に参加。講演4本、実践報告1本、60分のシンポジウムと盛り沢山の内容でした。インクルーシブ教育(障がい児を含むすべての子供を対象とした教育)や放課後デイサービスなど、知識不足の私には難しい分科会でしたが、その中でも毎日新聞論説委員の野澤さんのお話

は心に残りました。「インクルーシブ教育に関して、日本で一番素晴らしいと言われる学校を見学したことがある。みな頑張っていたけれど、当の障がい児はクタクタなんじゃないかろうか」——息子さんの二次症状で傷だらけの野澤さんだからこそ指摘だと思いました。上意下達の制度で満足するのではなく、家族・支援者の運動で「望む制度」にしてい

く必要があると感じた1日目でした。

2日目の全体会は、式典・基調報告・国会議員シンポジウムと続きましたが、何といてもフィナーレを飾ったチャレンジドダンス「JAM—WORLD」のステージが圧巻でした。ビートの効いた音楽に合わせ、どの子も自信に満ち溢れたダンスには、障がいの有無は関係ないと思わせる力があり、思わず目頭が熱くなりました。

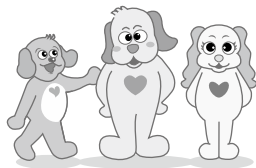
来年は7月2・3日に横浜で、そして再来年には札幌で全国大会が開催されます。学んで、感動して、それぞれの地域・職場で「明日からまた頑張ろう」と思ってもらえるような全国大会となるよう、準備を進めていきます。

今後の予定

11月5日(木)	・育成会活性化対策委員会(かでの2・7)
11月12日(木)	・特別研修会(中標津町寿宴)
11月13日(金)	・特別研修会(札幌市民ホール)
11月14日(土)	・特別研修会(滝川まちづくりセンター)
12月15日(火)	・理事会(かでの2・7)

知的障がい者専用補償制度

♡ アイ・ライフ
ILIFE



病気に対する補償が新しい!!

- ① すべてのケガおよび病気による死亡(葬祭費用)を補償!
- ② すべてのケガおよび病気による入院を1日目より補償!
- ③ さらに傷害事故の場合は「傷害入院」「傷害通院」が入院補償とは別枠で補償されます。
- ④ 病気入院1日目より年間30日間が補償されます。
- ⑤ 「疾病性てんかん」「てんかんに伴う転倒事故」「自傷行為」「闘争行為」などによる入院も補償されます。

- ・年払掛金は、36,000円です。
- ・加入対象年齢は、15歳以上～70歳未満となります。
- ・中途加入も可能です。

アイ・ライフ 補償内容

死亡(葬祭費用)……	50万円
病気入院(30日限度)……	5,000円
ケガ入院(120日限度)……	3,000円
通院(60日限度)……	1,500円
手術費用……	3・6・12万円 (本会規約別表1参照)
第三者賠償……	5,000万円 (免責なし)

あなたとあなたの家族が毎日の生活を安心して過ごす為の補償制度、それが **アイ・ライフ** です。

お問い合わせ先
制度補償会



障害者補償会

〒064-0801 札幌市中央区南1条西20丁目2-1 建設管理センタービル8F 担当:石山・笹谷

お電話を頂ければすぐに資料をご郵送致します。

フリーダイヤル **0120-185-001**

病気・ケガの入院

個人賠償補償

被害事故の解決

障がいのあるご本人と、そのご家族・施設従事者のための総合保険です。

ぜんちの

あんしん保険

平成25年料率改定

少額短期健康総合保険(無告知型)2012年創設

*この広告は商品の概要を説明しております。ご契約の際には必ず「パンフレット」「重要事項説明書」をご確認ください。

保障内容(A-1プランの場合 年間保険料 17,000円)

死亡保険金	10万円	法律相談費用	5万円 までの実費
特定重度障害保険金	10万円	弁護士委任費用	100万円 までの実費
入院保険金	1日につき 8,000円※1	接見費用	1万円
入院一時金	10,000円	個人賠償責任保険金	てんかん症 1,000万円 他 500万円
傷害通院保険金	1日につき 1,000円※1	※1:一回の入院または一回の通院につき、30日限度。 ※2:てんかんによる入院の場合は一日につき4,000円となります。	

詳しい資料のご用命は、下記代理店へお願いいたします。

〇取扱代理店

有限会社 オフィスブレイン

TEL 011-207-2522

〒060-0032 札幌市中央区北2条東3丁目2番地
札幌セントラルビル2F

〇引受保険会社

ぜんち共済株式会社

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-5-8
岩本町シティプラザビル 5F

AIU 生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIUの普通傷害保険(2015年1月現在の内容です。) (知的障害者等福祉団体傷害保険特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット)

病気やケガまたはその検査のため入院したとき(保険期間中に開始した入院の4日目から30日限度)

入院給付金(付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金)

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき(国内外補償)

個人賠償責任保険金: 1事故1億円限度(自己負担金額なし)

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

お問合せ先) 株式会社ジェイアイシー北海道支店
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目
8-2 SRビル4F
TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704
http://www.jicgroup.co.jp

引受保険会社) AIU損害保険株式会社札幌支店
〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目
1-2 アーバンネット 札幌ビル 4階
TEL: 011-204-7510 http://www.aiu.co.jp
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
かでる2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内
TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804
(A-000506)